

宇治市議会だより

第111号
平成20年12月11日
(2008年)
発行 宇治市議会
〒611-8501
京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話 20-8747 (直)
編集 議会だより編集委員会
ホームページアドレス: <http://www.city.uji-kyoto.jp/gikai/>

9月定例会

◆宇治郵便局前から350m完成。22年度末に全延長855m完成予定

宇治槇島線、さらに北へ延伸



▶宇治槇島線開通式典

平成20年9月定例会は、9月18日から10月9日までの22日間の会期で開かれました。

今定例会では、市から提出された「平成20年度宇治市一般会計補正予算（第2号）」をはじめとする16議案が可決（同意）されました。

また、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の街づくりに関する決議」など、1決議3意見書（4面に全文、要旨を掲載）が可決されました。

（6面に議決結果を掲載）

市政に関する一般質問は、9月26日、29日、30日の3日間にわたり、17人の議員により行われました。（2・3面に掲載）

教育委員会委員の任命に同意

議会は、教育委員会委員の任命に関する議案に同意しました。（敬称略）

◎教育委員会委員

八木 八重子

（再任、宇治市在住）

切明 友子

（新任、宇治市在住）

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

議会は、固定資産評価審査委員会委員の選任に関する議案に同意しました。（敬称略）

◎固定資産評価審査委員会委員

荻 修

（再任、宇治市在住）

もくじ

2・3面	一般質問
4面	委員会の視察報告
	決議・意見書
	12月定例会の予定
5面	常任委員会の審査報告
	議会改革
6面	議決結果
	議会日誌

決算特別委員会 14人で審査

9月定例会最終日に、平成19年度の宇治市一般会計歳入歳出決算をはじめとする決算関係の9議案が市から提出され、14人の委員で構成される決算特別委員会が審査されました。

委員長 堀 明人
副委員長 長野恵津子

委員

川原 一行	向野 憲一
帆足 慶子	中路 初音
矢野友次郎	西川 博司
石田 正博	高橋 尚男
河上 悦章	浅見 健二
藤田 稔	浅井 厚徳

（敬称略）

審査は、10月20日から11月6日までのうち、7日間に行われました。最終日に行われた総括質疑の内容については、次号でお知らせします。

会議記録で詳しく
ご覧になれます

詳しくは、会議記録をご覧ください。会議記録は、市役所1階の行政資料コーナーや各図書館、またはホームページでご覧になれます。

虚礼廃止の
お願い

政治家の寄付は罰則をもって禁止されています。有権者が勧誘・要求することとも禁止されています。また、選挙区内で、年賀状などの時候の挨拶状（答礼のための自筆を除く）を出すことも禁止されています。

宇治市議会では、寄付行為の禁止と虚礼廃止（年賀状などの自粛）の励行について申し合わせを行っています。市民・各団体の皆様にはご理解をお願いします。

議会を
傍聴しませんか

●本会議について

市役所南側にある議会棟4階の受付所で、住所・氏名及び年齢を受付簿にご記入のうえ、議場傍聴席にお入りください。

●委員会について

議会棟2階の議会事務局で、所定の用紙にご記入のうえ、申し込んでください。申込者に対して、「傍聴許可書」をお渡しします。なお、傍聴席はそれぞれ定員があります。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

（電話20-8747）

◆この宇治市議会だよりは、古紙を配合した再生紙を使用しています——限りある資源を大切に◆

一般質問要旨

平成20年9月定例会の一般質問は、9月26日、29日、30日の三日間にわたって行われ、17人の議員が質問を繰り広げました。紙面の都合により、その一部をお知らせします。

また、一般質問にて「一問一答方式」が試行され、30日に5人の議員がこの方式で質問を行いました。



▶9月定例会の議場

食料自給率向上への取り組みは

食育

問 高齡化する農業者に一年を通じて野菜の栽培を計画し、市内産の野菜や加工品を販売していく施設

をつくるなどの、指導や取り組みに行政が手を差し出せば、生産農家の高齡者にも、消費者にも喜ばれる行為であり、自給率の向上に寄与できるものでは。食の安全・安心対策について市民が食し、異常が発生して大騒ぎになる前に行政として講ずるべき責務は。

答 農業者の高齡化、後継者問題、これらに伴う耕作放棄地の増加が深刻化している。農業委員会、農林茶業課による農業振興地域用

問 小中一貫教育の考え子どもたちにどのようなプラットフォームをもたすか、現在の課

答 小中一貫教育についての懇話会の答申などを加え、インターネットや教育だよりで発信し、市民啓発を進めてきた。しかし、全国的にも実施校がまだ少なく、実際に小中一貫教育を経験された方は少ないこともあって市民の皆様には十分に理解いただけていないと思っている。今後、啓発文書の発行やシンポジウムを開催するなど積極的に啓発活動に取り組んでまいりたい。また、エアコン設置については、検討しなければならない時期に来ていると考えている。

榎島保育所民営化に対する市の考えは

保育

問 市長は、政府が検討している保育制度改編についてどのように認識しているのか。時期を逃さず民営

化できるものは民営化する方針を推し進めるとのことだが、今後何園を民営化するのか。公立と民間のコスト差は人件費である。民間保育園の職員賃金が極めて低く抑えられていること、勤続年数に大きな差があることが原因である。民間園職員が長く働けるよう市が補助金を増やすべき。

答 政府の規制改革・民間開放推進会議の議論は現行の保育所概念を根底から変えるものであり、今後も議論を注視していきたい。保育所民営化は、平成22年度までに、数カ所を検討している。保育の民営化は、効率的な保育所運営の推進と総合的な子育て支援施策の充実を図ることを目的としている。民間保育園の職員賃金については雇用条件等を決められて採用し、運営されるものと理解している。市としても人件費部

問 長期展望に基づく本市の重要な政治的課題と今後の施策について。また、京都南部の中核都市である

答 地方分権の一層の進展や地球環境問題への取り組みの推進など、急激に変化する社会経済状況に的確に対応するため、長期的な展望に立った戦略的な施策展開や都市経営を確立すること

の位置づけにおいて、関係する他の自治体と協働して取り組まなければならない共通する政治的課題並びに宇治市が果たさなければならない役割と責任について。どのような認識を持っているか見解を。

答 京都市や大阪の衛星都市という基本的な性格と、京都南部地域の中核的な役割の二重の性格・構造を有し、両者のバランスをとり、都市としての魅力を創出し、活力のあるまちづくりを進める必要がある。

妊婦無料歯科検診の取り組みは

妊婦検診

問 妊婦無料歯科検診について、以前から実施を訴えているが、その進捗はどうなっているのか。そして、予算規模はどれくらいと試算しているのか。また、妊婦の歯科検診には、集団検診で一箇所に来る方法と、各個人がそれぞれ指定されている歯科医のところへ出向く方法とあると思うが、それぞれのメ

答 リット、デメリットについてどのように考えているのか。妊婦の歯科検診について、一般的に歯科検診とは少し異なり、口の中の健康問題についての指導も含めて実施する必要がある。したがって、妊婦の歯磨きへの関心と習慣づけが必要であり、これを併せた形で妊婦歯科検診の実施方法について研究を行っていききたい。予算規模については、妊婦の人数を1900人と想定し、その全員が受診すると仮定すると約570万円の経費が必要と考えている。また、メリット、デメリットに関して、現段階では具体的な検討が進められていないので、今後の検討課題として活かしたい。

就学援助の認定基準をもとに戻すべき

福祉

問 今年度から、就学援助を受けている児童・生徒が増えたことなどを理由に就学援助の認定基準が大幅に改悪された。昨年度に認定を受けた児童・生徒で今年度も継続申請した2253人のうち、引き続き認定をされた児童・生徒は1659人で、4分の1が認定から外されている。認定基準をもとに戻す

答 他市の状況等も参考にし、昭和55年に規則を制定してから初めての大きな見直しを行った。今回の見直しは、宇治市の納税者一人当たりの平均収入額や、他市との比較においても著しく低い認定基準ではない。したがって、認定基準変更する考えはなく、今後とも保護者の皆さんに制度の内容を理解いただけるよう努めるとともに一定の配慮を要する個々のケースについて、保護者の皆さんのご相談には丁寧に対応していきたいと考えている。

市長の、3期12年の成果は

政治姿勢

問 市長は、3期目スタートに当たり、組織機構改革を実施し、中でも人事監を導入するなど行政改革への強い意志を示した。3期12年のしめくりであったこの4年間、市長に対し求めた行政改革の推進等、重点項目の達成度をどう考えているのか。また今後の宇治市政の一番の課題は。

答 約束をした教育先進都市の充実、福祉の充実、文化政策の充実、行政改革の推進は、おおむね達成できたが、総人件費の削減を初め人事給与制度の改革が100%の達成が出来ず、遅れていると認識している。今後の課題として、地方分権の進展に伴う財源と権限、財源委譲が何よりも重要であり、あらゆる機会を通じて国に要望していく。また、自立した地方自治体を構築するには、職員の意識改革が不可欠であり重要である。行政改革を断に実施をし、簡素で効率的な自治体運営を目指し第5次行政改革の実施に全力を尽くし取り組んでいく。

市内全般に雨水貯留施設の普及を

防災

問 補正予算で伊勢田小と西宇治中のグラウンドに雨水の一時貯留施設の整備費が計上されたことに期待している。あわせて、一般家庭や事業所に雨水タンクや大きな容量を持つ貯留施設を普及すること、道路・側溝・水路・河川の機能を維持し、都市災害が抑制できる。また不要浄化槽を雨水貯留施設に

答 都市化の進展で、流域における湧水・保水機能や浸透機能が低下し、既存水路の流下能力不足により浸水被害が起きている。したがって大規模開発等では、雨水調整池の設置を指導し、雨水貯留や地下浸透などの取り組みで雨水が流出しにくいまちづくりを進める必要がある。公共施設に雨水を一時貯留できる施設の設置や、大きな容量を持つ雨水の貯留施設を設置することは、検討すべき課題である。先進地での取り組み事例やその効果、支援制度の内容等を研究・検討する。

天ヶ瀬ダム再開発と宇治川改修の安全性は

ダム

問 淀川水系河川整備計画案は、流域委員会で主張した「効果の限定されたダム建設より、脆弱な堤防強化を優先すべき」という意見を踏みにじって、ダム建設に固執したものである。堤防強化は、ダム建設よりも安価で早くできる。市は、危険で無駄の多い天ヶ瀬ダム再開発に賛成という、住民無視の態度

を改めるべきではないか。安全が最優先と主張する市長の見解と1,500t放流のための巨大トンネル建設歓迎というのは矛盾するのではないか。

答 淀川水系河川整備計画案に対する京都府の府域への効果等を検証する技術検討会で、天ヶ瀬ダム再開発事業の宇治川への具体的な効果が示された。再開発後は80cm～190cm水位が下がる。宇治市の安全にとつて、再開発事業は不可欠である。堤防の安全性については、河川管理者が実施した堤防の詳細点検の結果や後背地の状況など踏まえ、必要な箇所については、堤防補強が最も優先すべき事業と考えている。

道徳教育についての取り組みは

教育

問 道徳教育について、現状の時間数や内容についてどのような工夫や特色ある取り組みをしているか。また、道徳教育の基本方針として、尊重の精神、命を大切にする気持ちを家庭や学校、そして社会に活かしていくことを子どもたちが理解し、実行できるように指導をどのようにしているのか。また、数

値的に表すことのできない理解度をどのように判断しているのか。

答 道徳副読本の活用や、ディベートやロールプレイング等の指導の工夫、特別支援学校との交流、職場体験学習等体験的な学習を実施し、児童・生徒の道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などを養うよう努めている。理解度については、学習中の発言や意見・感想などの文書、日常生活の中での行動など、一人一人の理解の状況を把握し、指導に活かしている。

(注) ディベートは肯定側と否定側に分かれて行なう討論。ロールプレイングはある場面を設定し、定められた役割を演じること。

近鉄小倉駅地下通路の雨水流入の対策を

防災

問 6月20日の夜、ゲリラ豪雨により、近鉄小倉駅地下通路に大量の雨水が流入し、その水の力で大量の雨水が地下商店街に流入し、大きな被害をもたらした。その後、宇治市は近鉄と今後の対策について協議しているが、現時点での協議経過は。また、抜本的な対策を講じていくべきだが、どのよ

うに考えているのか。

答 本市の対応としては、大雨時の重点パトロール箇所として地下通路入り口周辺を追加し、また、近鉄小倉駅との連絡を緊密にしての状況把握、周辺排水施設の維持管理に努めることとしている。近鉄側の対応としては、大雨時における地下通路の職員の監視、浸水防除対応マニュアルの整備、本市との緊急連絡網の確立、さらに地下通路の施設改善について検討した

公契約条例を策定すべき

労働

問 今、低賃金で不安定な非正規雇用の拡大が、貧困と格差の広がりをもたらしている。宇治市でも多くのワーキングプアを生み出している。発注者である宇治市の責任で、適正な賃金や労働条件を確保されるようにすべきだ。宇治市が発注する請負、委託業務、委任、その他の契約等で、その業務に従事する労働者への

公正な賃金、適正な労働条件の確保を図り、宇治市の公共事業、公共サービスの確保を図るため、公契約条例を策定すべきと考えるが。

答 本来労働条件は労使間で決定されるべきものであり、発注者が関与すべきでないと考えている。このことから、公契約の条例化は困難である。しかし、極端に低価格な落札を回避することを目的に、契約内容の適正な履行確保とともに、労働者賃金等への影響を可能な限り排除している。今後とも、市が発注する工事の施工や事業の実施にあたる労働者の賃金や労働条件が適正に行われるためにできる対応は市としても尊重し、取り組んでいく。

小中一貫教育に向けたカリキュラム等の取り組みは

教育

問 新学習指導要領と本市独自の小中一貫教育カリキュラム「宇治スタンダード」との整合性について、

特に小学校での英語履修の整合性は大丈夫なのか。小中一貫教育の大きな柱である、中1ギャップ解消のための、小学校5、6年生時の教科担任制の導入による教員配置や教務主任の配置に対する考えは。本市が作成した小中一貫教育のカリキュラム試案は、授業時間数等においても新学習指導要領とほぼ同じである。本市が目指す小中一貫教育は、新学習指導要領へのつとめた教育活動を展

開することによって十分にねらいに迫ることができる。小学校での5、6年生以外の英語活動は、総合的な学習の時間や特別活動、朝学習や放課後、長期休業中の補充学習の中で実施する。教科担任制等の実施には、小・中学校が一体となった学校運営体制の充実が必要である。学校運営体制や指導体制について、小中一貫教育推進協議会の学校運営専門部会の意見もいただき、市教委として検討を加える。

浸水被害の防止対策に

防災

問 6月～8月にかけて発生した集中豪雨で、市内各地、特に伊勢田町、小倉町、槇島町など低地部で浸

水発生した原因は。伊勢田町井尻地域及びいわゆる若草地域の被害対策や、ウトロ地域での床上・床下浸水発生への対策と今後は。市内に多くの水路が通っているが中には、民有水路もある。上流部の多数の住宅の水を受ける水路を順次公有地化にすべきでは。

答 この夏に発生した集中豪雨は、短時間に局地的に想定以上の大量の雨が降るゲリラ豪雨である。今回の集中豪雨は地球温暖化に伴う気象変動による、異常気象の一端である。井川改修、巨椋池地区排水対策事業を京都府において鋭意進めている。ウトロ地区住環境改善整備に当たっては、浸水対策は大きな課題の一つであり、地区周辺も含めた浸水対応能力の強化にもつながる水害に強いまちづくりを検討する。施設管理が困難である民有水路は集中豪雨対策の課題の一つであり、つけかえや権限の取得は困難だが研究したい。

交通過疎地のバスの実証実験について

交通

問 南落合地域を含めた交通過疎地のバスを9月1日から試験的に運行している。地元から、なぜ朝

夕の時間帯が省かれているのか、という疑問の声も出ている。また、自転車にも乗れないなど、移動が困難な方々が増えてきており、将来的にそのような人々をどうするかという問題にもなるかと思う。今、試験的にバスを動かしている時間帯で、南落合地域から高齢者の方はどれくらい利用しているのか。

答 現在、南落合地域の皆様は、近鉄向島駅や近鉄小倉駅で徒歩、自転車、バイクなどを利用している実態からバスの需要はほとんどなく、採算性の観点からも朝夕の運行は現時点では困難と考えている。バスの利用状況は、実証実験の期間が9月1日から来年2月28日までの6カ月間となっているので、十分なデータがそろっていないが、何日か抽出し確認した資料によると、南落合地域の方は余り利用しておらず、徳洲会病院等へ行かれる方は何人かおられると聞いている。

生活物資と農家での経費の高騰に対する緊急対策を

緊急対策

問 京都市では、9月議会補正予算で原油等価格高騰対策緊急貸付事業として1億円が計上された。宇治

市でも原油高騰、生活物資高騰等の影響に対する緊急対策を講じるべきだが。また、農業分野において、農作物の生産者価格については上がらない一方で、肥料などは高騰して農家の方々は大変な状況になっている。国に対しては米の価格の下落など緊急対策を求めているとともに、市として農家に対して緊急対策を講じるべきでは。

答 物価の安定化と国民生活への影響に対する対策は、基本的に国政の責任において解決されるべき問題と考えている。今、直ちに暮らしの資金の貸付制度の変更や新たな制度の創設は考えていない。また、農業分野での対策は、京都府が「京のがんばる農家緊急支援事業」を制定しており、本市においてこの事業のうち、農業資材負担軽減支援事業に対して補助をする予定である。今後とも、国・府の方針を踏まえながら農産物の振興を一層進めたい。

太閤堤の整備についての考えは

太閤堤

問 太閤堤の整備に関して、史跡指定の申し出対象が2.2haで土地区画整備事業の総面積が4.1haである。残

答 史跡指定部分の土地の利用については、多くの市民や観光客の皆さんが開くつづき、各種イベントも開

催できるような利用も考えているが、具体的な整備計画は、関係機関とも協議、調整を図りながら、有効に活用していきたい。また、単に拠点整備を行うだけでなく、周辺整備を含めた、総合的な対応が不可欠であることは認識しており、検討を進めている。民間委託については、拠点整備の内容について検討中であるので、一定の方向性が出た段階で施設の運営方法等を含め、検討したいと考えている。



行政視察の報告

市民環境常任委員会・議会運営委員会・議会だより編集委員会の行政視察について報告します。ホームページの中でも掲載していますので、是非ご覧ください。

市民環境常任委員会

● 日程

7月15日から17日

● 視察人員

委員6名、執行部2名、

議会事務局2名 計10名

● 視察先・視察項目

【長野県長野市】

① 環境施策について

環境調和都市推進委員会、パートナーシップ会議を設置した。

② 農業施策について

長野市安心農産物認証制度創設、有機堆肥、地産地消推進計画など取り組まれていた。



▲長野市議会視察の様子

【富山県富山市】

① 農林漁業振興計画について

食料の安定供給と地域環境の保全を図ることを目的として策定。課題を解決するために6事業が推進されていた。

② 環境基本計画について

環境基本条例をもとに環境基本計画を策定し、各種計画・ビジョン・構想を設定していた。



▲富山市議会視察の様子

【福井県福井市】

① 商業振興と文化施設の連携について

第3セクターのまちづくり

福井(株)が事業主体になりまちなか文化施設「響のホール」を整備・運営していた。



▲まちづくり福井(株)視察の様子

議会運営委員会

● 日程

8月27日から29日

● 視察人員

委員9名、正副議長、

議会事務局2名 計13名

● 視察先・視察項目

【長崎県佐世保市】

① 議会活性化への取り組みについて

市議会ホームページにて情報発信し、平成15年度より、会議録検索システムを導入していた。

② 個別項目の取り組みについて

政務調査費マニュアルや一般質問での一問一答方式、本会議のインターネット中継を導入していた。



▲佐世保市議会視察の様子

【佐賀県佐賀市】

① 議会改革の取り組み状況について

議会運営等検討委員会が設置され、各会派及び事務局が提案した事項に関して、協議の結果、全会派が了承した事項について実施していた。

② 議会基本条例検討委員会の取り組みについて

議会基本条例制定に向けて、先進地視察や議論を行っていた。

③ 議会の動画配信について

すべての本会議を対象に生中継及び録画配信をしていた。



▲佐賀市議会視察の様子

【福岡県久留米市】

① 議会の運営状況について

事務局は、定数17人の現員、15人であった。

② インターネット中継について

本会議のライブ中継は、平成17年6月定例会から、録画中継は、平成19年5月臨時会から公開されていた。



▲久留米市議会視察の様子

議会だより編集委員会

● 日程

9月4日から5日

● 視察人員

委員6名、正副議長、

議会事務局2名 計10名

● 視察項目

議会広報紙の編集・発行について

● 視察先

【広島県安芸高田市】

① 議員自ら作成されていた。

② 編集委員の選出は各常任委員会から2名ずつ出していた。

③ 住民が登場する記事(傍聴記)を毎号掲載していた。

④ 小学校高学年でも読めるということを心がけていた。



▲安芸高田市議会視察の様子

【山口県山陽小野田市】

① 議員自ら作成されていた。

② 会派の視察報告を掲載していた。

③ 住民が登場する記事(市民の声)を毎号掲載していた。



▲山陽小野田市議会視察の様子

国会及び政府関係機関に送付しました。

決議(全文記載) 意見書(要旨)

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の街づくりに関する決議

いま、長時間労働は社会全体にとって大きな課題である。働く人たちの心身の健康への影響、家庭生活との両立の困難さ、地域社会の担い手不足、少子化などの問題を投げかけている。私たちは、「ワーク・ライフ・バランス」という視点から、働き方や暮らし方、地域社会のあり方を見直すことが求められている。私たちが目指すのは、一人ひとりが健康でいきいき働き続けることができ、自らの職業能力開発をはかり、地域活動にも参加できる「ワーク・ライフ・バランス」である。その実現に向けて、本市は、国における政労使が合意した「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」に沿って、仕事と生活の調和を実現している企業への支援、保育や介護サービスの充実など、ワーク・ライフ・バランスの街づくりに行政・企業・労使団体・民間団体・住民が一体となって取り組むべきである。以上、決議する。

事故米の不正規流通事件に伴う食の安心・安全の確保と食料自給率の向上に関する意見書

国に対して、一刻も早く次の措置を講じられるよう強く要望する。①事故米穀の不正規流通事件の全容を解明すべく、不正転売の実態を徹底調査し、公表すること。②米の輸入自由化をストップさせ、食料自給率を引き上げるために価格補償・所得補償を行うこと。③食品衛生法上問題のある事故米穀が国内に流通することのないよう、万全を期すとともに、実行ある検査体制の確立など、再発防止策を早急に講じること。④自主回収による損害や風評被害を受けた事業者に対する支援策として、セーフティネット保証による金融支援措置等の一層の充実を図ること。

の国庫負担金の削減は、雇用社会の基盤を揺るがしかねない。よって国に対して、次の事項を行うことを強く求める。〔経済財政運営と構造改革に関する基本指針2006〕(骨太の方針2006)で打ち出された社会保障関係費を毎年2200億円削減する方針を撤回すること。

改正DV法に関する意見書

国に対して、次の事項を含む施策の早急な実施を行うよう強く要望する。①DV被害者支援をする施設の運営補助制度の確立②子どもに対する支援体制の充実―学校の転校手続きや学用品の用意等が速やかに、かつ円滑になされ、子どもへの教育を受ける権利が侵害されないような施策の充実③DV被害者の就労―自立に向けた長期的支援について―生活再建に向けて長期的な視点での支援体制の確立④地域間格差を解消するための取り組みの強化―措置する地方自治体の考え方により、被害者の広域入所そのものを拒否する地方自治体があり、それらの姿勢を是正し、国の責任を明確にし、国の役割を最大限に発揮すべきである。

12月定例会の予定		
月日	曜日	会議日程等
12/19	金	議会運営委員会
12/24	水	請願提出締切
12/25	木	議会運営委員会
12/26	金	本会議(招集・提案説明等)
1/8	木	議会運営委員会 本会議(議案審議等) 全員協議会 委員長会議
1/14	水	本会議(一般質問)
1/15	木	本会議(一般質問)
1/16	金	本会議(一般質問)
1/19	月	常任委員会
1/20	火	常任委員会
1/21	水	常任委員会
1/22	木	常任委員会
1/27	火	議会運営委員会
1/28	水	本会議(議案審議)

次の定例会は 12月26日
からの予定です。

9月定例会中の総務常任委員会、市民環境常任委員会、建設水道常任委員会、文教福祉常任委員会が審査した内容について、その一部をお知らせします。

9月定例会

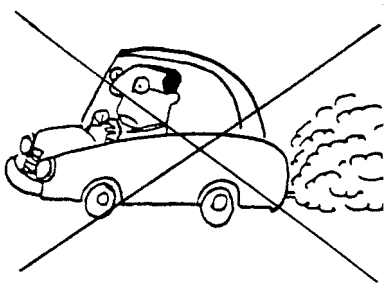
委員会の審査報告

市民環境

毎月第一水曜日を「ノーマイカーデー」

＜地球温暖化対策への職員意識を高めるよう努める＞

【審査項目】
●報告 ノーマイカーデーについて
市から次のとおり説明が行われた。
「宇治市地球温暖化対策推進計画」に基づく「ノーマイカーデー」を平成20年7月より第一水曜日と設定した。対象者を、自動車及びバイクを使用している職員（再任用職員・非常勤嘱託・臨時職員を含む）とし、第一水曜日に実施できない場合は、他の日に振り替え、月一回の実施にとらわれず、可能な限り複数回の実施に努める。（集計上非常勤嘱託と臨時職員は除く）
その結果、7月の対象職員は695名で、417名が実施し、実施率は60%、8月の対象職員は、680名で、実



施率は53%であった。CO₂削減効果は、7、8月の2カ月間で5,512kg-CO₂であった。対象者数が異なるのは、交通手段の変更によるものである。これに対し委員から、実施率が少ないのではないかと、「地球温暖化」に対する職員の意識が足りない、職員一丸となってノーマイカーデーの日を作るのは大事なことであり、さらに環境に対する職員の意識改革を進めなければいけないとの意見や質疑が行われた。

総務

市施設における電波障害調査結果等の報告

＜地上デジタル放送移行に備え、調査を実施＞

【審査項目】
●報告 市施設における電波障害調査結果等について
市から次のとおり説明が行われた。
本市では、平成19年度に市施設に起因する電波障害の関係で、11施設180地点について調査を実施した。この結果を受け、市施設による電波障害対策の基本方針を定めた。地上デジタル放送への対応方法は、ケーブルテレビによる補償と既設改修による補償であるが、市としてはケーブルテレビによる補償を中心に考えている。
市施設のテレビの地デジ化に対しては、平成21年度に必要な設計をし、平成22年度に電波対策工事を行っていく予定である。なお、改修の方向性は、必要なアンテナ改修は



行つたうえで、市民利用の有無や頻度、購入年度や利用頻度等を勘案し、テレビの買い替え、デジタルチューナーの取り付け設置、廃止等を検討していききたい。
これに対し委員から、地上デジタル化に伴う新たな電波障害地域について、地デジに対応する窓口の一本化について、共聴施設の問題、アンテナ乱立による景観問題、総事業費、民間における電波障害の補償の問題等の質疑が行われた。

建設水道

市営住宅・特定公共賃貸住宅条例改正

＜暴力団員を排除し、安全と平穏を確保＞

【審査項目】
●議案第57号 宇治市市営住宅条例の一部を改正する条例を制定するについて
●議案第58号 宇治市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例を制定するについて
市から次のとおり説明が行われた。
この議案は、昨年の東京都町田市の公営住宅での暴力団員の拳銃発砲立てこもり事件を契機として、公営住宅における暴力団員の不法・不当行為等が社会問題化したため、国土交通省からの通知に基づき、宇治警察署との協議が整ったことから、市営住宅と特定公共賃貸住宅の入居者の安全と平穏を確保するための条例改正を行うものである。新規申込者・同居者は、申込時に本人の同意を得た上で、



当選者の18歳以上の男性を対象に全件を警察へ照会する。これに対し委員から、国土交通省の通達は暴力団員であると疑われるときに照会する趣旨ではないかと、何も疑わしくない市民にも一律に入居申請のときに誓約書を書いてもらうのは人権侵害ではないかと、警察への照会方法・情報提供内容、警察との協定書の内容等について質疑が行われた。その後、共産党委員退席のもと、採決が行われ、全会一致で可決すべきものと決した。

文教福祉

国民健康保険料の引き下げを

＜賛成少数で不採択に＞

【審査項目】
●請願第20の3号 国民健康保険料の引き下げを求める請願について
請願趣旨や請願項目について議会事務局から説明が行われた。
国保に加入する中小企業者、年金生活者、労働者の多くは、苦しい生活を強いられている。また、国保料を納めきれない人が、資格証明書や短期保険証を交付され、給付や減免適用で差別的な扱いを受けている。国保料を引き下げ、市民の命と健康を守ることは、宇治市に求められている緊急の課題である。
請願項目は、(1)国保料の引き下げ (2)国保料引き下げのため国の負担の増額を求めること (3)国保料を納めきれない人から保険証を取り上げない

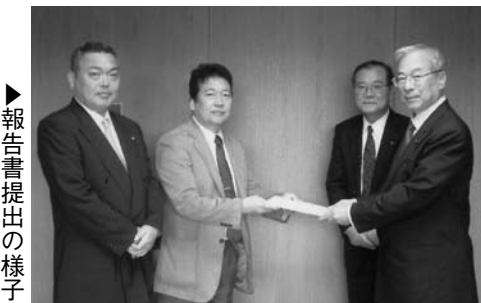


い、である。
これに対し委員から、本市の国保加入世帯数及び割合、滞納者への資格証の発行件数、一般会計からの繰り入れの基本的な考え方、国の負担割合削減についての市の見解、資格証発行の適用除外項目の有無、国保財政の将来に向けての中・長期的展望等について質疑が行われた。
その後、共産党委員からの賛成討論と公明党委員からの反対討論の後、採決が行われ、賛成少数で不採択すべきものと決した。

議会改革

～議会改革に関する諸問題の調査・検討報告書が出される～

- 宇治市議会では、議会運営委員会にて、議会改革に関する諸問題の調査・検討を行ってきました。今回、協議期間である平成20年9月定例会最終日を迎えたことにより、これまでの調査・検討に関する報告書が作成され、水谷委員長より坂下議長に報告されました。
- ここでは、これまでに協議された項目の一部を掲載いたします。
1. 政務調査費について
●使途基準
●返還規定に関する条例改正
●会派・個人分の按分
●修正報告
●実績報告書における購入図書・明記
●実績報告書の閲覧
 2. 議会のIT化等について
●本会議場・委員会室へのパソコンの持ち込み
●インターネット配信
●ロビーでのテレビ中継
●音声認識システムの導入
 3. 本会議運営等について
●一般質問の方式
●代表質問の位置づけ
●一問一答方式
●対面式
●日数・時間制
 4. 議会の権能強化・責務・使命等について
●市の出資比率が25%以上、50%未満の出資法人の予算・決算事業報告
●指定管理者の報告
●議員の要望事項
●専決処分の対応
●基本計画への議会の対応
●議会基本条例の制定
●市民参加の仕組み
 5. 委員会運営について
●委員会の同時開催の見直し
●公聴会の開催と参考人の意見聴取
●請願審査を会議日程の最初に行うこと
●委員会の研修等活動費について
 6. 議会だより・編集委員会について
●編集委員会の位置づけ
●編集委員会の公開
●広報委員会の会議記録
 7. 傍聴・情報発信等について
●傍聴席のバリアフリー化（点字・手話通訳等）
●傍聴規則の見直し
●委員会資料を傍聴人にも配付すること
●議会手帳の作成
●会議録検索システムの改善
●子ども議会・夜間議会・休日議会・模擬議会の開催
●議会モニター制の導入
- これらの調査・検討の結果、即実施できるものは実施し、条例改正が必要となるものについては12月定例会に上程し、また、3月定例会までに協議が必要なインターネット放映や一般質問の方式等については、本委員会でき引き続き協議することが確認されました。



▶報告書提出の様子

議決結果

9 月定例会に提出された議案等について、その結果と各会派の賛否の態度をまとめました。

※議案の後ろの＜ ＞内は審査した委員会名、ないものは本会議直接審議。
共産＝日本共産党宇治市会議員団（8 人） 民主＝民主党宇治市会議員団（6 人）
自民＝自由民主党宇治市会議員団（5 人） 公明＝公明党宇治市会議員団（5 人）
社会＝社会議員団（2 人） 新世＝新世会議員団（2 人）
無会派（2 人）

（9 月定例会）

○ 印＝賛 成， × 印＝反 対

議 事 内 容		議決結果	会 派 名						無 会 派	
			共 産	民 主	自 民	公 明	社 会	新 世		
議 案	平成20年度宇治市一般会計補正予算(第2号)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	同修正案＜議員提案＞	否 決	○	×	×	×	○	×	×	○
	平成20年度宇治市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度宇治市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度宇治市飲料水供給施設事業特別会計補正予算(第1号)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度宇治市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度宇治市水道事業会計補正予算(第1号)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定するについて＜総務＞	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	宇治市職員退職年金、退職一時金、死亡一時金及び遺族年金条例及び宇治市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定するについて＜総務＞	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて＜総務＞	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	宇治市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例を制定するについて＜市民環境＞	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	宇治市ふるさと応援基金条例を制定するについて＜総務＞	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	宇治市手数料条例の一部を改正する条例を制定するについて＜市民環境＞	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	宇治市市営住宅条例の一部を改正する条例を制定するについて＜建設水道＞	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	宇治市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例を制定するについて＜建設水道＞	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会委員の任命同意を求めるについて	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成19年度宇治市一般会計歳入歳出決算認定について	決 算 特 別 委 員 会 に 付 託								
	平成19年度宇治市国民健康保険事業特別会計決算認定について									
	平成19年度宇治市老人保健事業特別会計決算認定について									
	平成19年度宇治市介護保険事業特別会計決算認定について									
	平成19年度宇治市墓地公園事業特別会計決算認定について									
	平成19年度宇治市簡易水道事業特別会計決算認定について									
	平成19年度宇治市飲料水供給施設事業特別会計決算認定について									
	平成19年度宇治市公共下水道事業特別会計決算認定について									
	平成19年度宇治市水道事業会計決算認定について									
	固定資産評価審査委員会委員の選任同意を求めるについて	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○
請 願	国民健康保険料の引き下げを求める請願＜文教福祉＞	不 採 択	○	×	×	×	○	×	×	○
	こどもの医療費無料化の拡充を求める請願＜文教福祉＞	不 採 択	○	×	×	×	○	×	×	○
意 見 書 案	事故米の不正規流通事件に伴う食の安心・安全の確保と食料自給率の向上に関する意見書	可 決	○	○	×	×	○	○	○	○
	社会保障関係費の2200億円削減方針の撤回を求める意見書	可 決	○	○	×	×	○	○	○	○
	改正DV法に関する意見書	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
決 議 案	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の街づくりに関する決議	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○

平成20年11月

17 日 議会だより編集委員会

10 日 議会だより編集委員会

9 日 本会議（議案審議等）
決算特別委員会
議会だより編集委員会
各派幹事会

8 日 議会運営委員会
各派幹事会

3 日 市民環境常任委員会
建設水道常任委員会

2 日 文教福祉常任委員会

1 日 総務常任委員会

平成20年10月

30 日 議会運営委員会
本会議（一般質問・議案審議等）
各派幹事会

29 日 本会議（一般質問）
各派幹事会

26 日 本会議（一般質問）

25 日 総務常任委員会

24 日 議会運営委員会

22 日 議会運営委員会
本会議（議案審議・委員会付託等）
全員協議会
委員長会議

19 日 本会議（招集・提案説明等・議案審議等）
総務常任委員会
市民環境常任委員会
各派幹事会

17 日 議会運営委員会

11 日 議会運営委員会

平成20年9月

議会

日誌